



「京都市百井青少年村のあり方検討会議」 市民公募委員を募集します

本市では、京都市百井青少年村について、現状及び課題を踏まえ、今後のあり方を検討することを目的に、「京都市百井青少年村のあり方検討会議」を開催します。

この度、同会議に御参加いただく市民公募委員を下記のとおり募集しますので、是非御応募ください。

▼ 募集人数：

1名

▼ 応募期間：

令和2年4月24日（金）から5月13日（水）まで【必着】

▼ 応募・問合せ先

京都市子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部育成推進課
〒604-8171

京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町 566-1 井門明治安田生命ビル 2 階

Tel 075-746-7610 / Fax 075-251-2322

電子メール：kosodatesien@city.kyoto.lg.jp

URL：<http://www.city.kyoto.lg.jp/hagukumi/soshiki/39-2-1-0-0.html>

詳しくは裏面を
御覧ください。



募集要項

1 募集人数

1名

2 任期

委嘱の日～令和3年3月31日まで（更新の可能性あり）

3 応募資格

応募日現在、次の(1)から(6)までの条件を全て満たしている方

- (1) 京都市の青少年育成支援事業の推進に理解、関心のある方
- (2) 京都市内にお住まい（又は通勤・通学）で、引き続き、京都市内に居住（又は通勤・通学）される予定の方（外国人の方は、日本語を理解できる方とします。）
- (3) 応募日現在で満18歳以上の方
- (4) 国、地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方
- (5) 平日に開催される会議に出席できる方
- (6) 本市の他の審議会等に2つ以上、市民公募委員として参画していない方

4 会議の開催

(1) 会議の委員構成

市民公募委員のほか、学識経験者、青少年支援事業の従事者等、10人程度で構成します。

(2) 委員の役割

京都市百井青少年村のあり方検討会議の委員として、会議に出席し、京都市百井青少年村の今後のあり方を検討するための御意見等を述べていただきます。

(3) 開催予定回数（令和2年度予定）

年2～3回程度

(4) 委員謝礼

会議への出席ごとに、本市が定める額をお支払いします。

5 応募方法

次の書類を持参、郵送、ファクシミリ又は電子メールにより提出してください。

なお、応募書類は返却いたしませんので、御了承ください。

(1) 応募用紙に必要事項を記入したもの

(2) 小論文（「子ども・若者の健全育成を図るために百井青少年村に求められること」について、自らの体験、考え方、御意見等を800字程度で自由にお書きください。）

※ 応募用紙は、京都市情報館ホームページからもダウンロードできます。

トップページ ⇒ 市政情報 ⇒ 市民参加 ⇒ 審議会等市民公募委員募集

6 応募期間

令和2年4月24日（金）から5月13日（水）まで【必着】

7 選考

応募書類を基に選考します。選考結果は、応募者全員にお知らせします。



チラシ等の「雑がみ」のリサイクルを進めよう！

発行：京都市子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部育成推進課
京都市印刷物 第024085号 令和2年4月発行